

2. 計画地の概要について

(1) 計画地の概要

計画地の概要は、以下の通り。

【計画地の概要】

名 称	(仮称) 南花台中央公園
位 置	河内長野市南花台3丁目
整 備 方 針	都市公園法に基づく都市公園として整備予定
公 園 の 種 別	近隣公園(想定)
計 画 面 積	Aゾーン：27,170 m ² Bゾーン：11,126 m ²
その他位置づけ	防災公園としての機能を有する都市公園として整備することを想定し、詳細設計の内で仕様を決定する。

(2) 計画地の位置

南花台地区は河内長野市の住宅団地の入口に位置している。大阪市方面から南花台へは国道170号線、371号を通り、AゾーンとBゾーンの間の幹線道路(市道南花台1号線 幅員約16m)からのアクセスが可能である。また、最寄り駅である三日月市駅からの距離は約2kmであり、計画地へのアクセスは徒歩、南海バス、又はタクシーによるアクセスを想定している。

南花台地区内からのアクセスについては徒歩が想定される。また、計画地周辺では住民主体で電動カートを用いた移動支援の取り組み(南花台モビリティ「クルクル」)がなされており、その利用によるアクセスも見込むことができる。



▲計画地位置・アクセス方法説明図

(3) 上位計画・関連計画の位置づけ

計画地に関する上位・関連計画等について、計画内容から今回の事業で関係する項目を抜粋し下表のとおり整理する。

【上位・関連計画一覧表】

計画名	本事業との関連事項
河内長野市第5次 総合計画 後期基 本計画 (R3(2021)年策定)	<基本目標2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち> 分野別政策4 子どもが健やかに育つ環境の整備 ・地域の公園などで行う事業や子育てサロンなどへの支援など、地域全体で子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりのための取り組みを行っている。 <基本目標3「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち> 分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント ・誰もが利用しやすい公園をめざし、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や老朽化対策を進めるとともに、公園のさらなる有効活用を推進する。 ■10年後の目指す姿 公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や、快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用 されています。
河内長野市都市計 画マスタープラン (R3(2021)年策定)	<3 都市施設の整備方針 公園緑地・河川> ・公園緑地は、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動など多様な活動の拠点・憩いの場となる。 ・中心市街地のにぎわいの場となる公園・広場や、観光振興の拠点となる公園、地域間の交流・連携の拠点となる緑とオープンスペースは、快適で個性豊かな地域づくりに必要不可欠な施設となっている。 方針② 市街地内緑地の保全、身近な憩いの場の整備・維持 ・身近な憩いの場として街区公園・近隣公園などの整備・維持管理 方針④ 市民参加の促進 ・身近な公園・広場などは、アドプト・パークなどを活用し、地域による定期的な美化活動などを支援する。また、指定管理者による公園管理など、市民が公園管理に携われるような施設運営を推進する。 <4 都市環境・景観形成の方針> 方針③都市的景観の形成 公共施設の景観デザイン ・道路や公園、公共建築物などは、緑化・水辺環境、眺望などをデザインし、地域に親しまれる景観形成を図る。 <5 都市防災・防犯の方針> 防災都市基盤施設の整備、防災機能の強化 ・避難場所・避難所となる公園などの整備や、避難所となる公共施設などの防災機能の充実を推進する。

河内長野市第3次 環境基本計画 (R3(2021)年策定)	<環境目標 4 歴史と文化が息づき生きる喜びが実感できる快適なまちづくり ②潤いと安らぎのある快適空間をつくる 施策 1) 公園・緑地の整備・管理 ・公園や街路などの身近な緑の管理への市民参加を推進する。
河内長野市みどりの 基本計画 (R4(2022)年策定)	<みどりの将来像実現に向けた取り組み> <3.都市公園の適切な維持管理と魅力> ・都市公園の計画的な維持管理 公園の施設を安全・安心に利用できるよう、河内長野市公園施設長寿命化計画に基づいた定期点検、補修、更新などを適切に行い、計画的かつ効率的な維持管理に取り組む。 ・都市公園の新たな管理手法の検討 効率的に管理・運営し、新たなにぎわいを生むため、様々な官民連携による管理手法の導入を検討し、都市公園の魅力向上を図る。
河内長野市地域防 災計画 (R4(2022)年策定)	<第1節 都市の防災機能を強化する> <達成目標> (1) 防災空間の整備 ・市民1人当たりの都市公園等面積を20㎡とする。(平成7年7月 都市計画中央審議会答申) ・近隣の市民が非難する面積1ha以上の都市公園を充実する。 (2) 都市基盤施設の防災機能の強化 ・避難場所について、備蓄倉庫、応急給水設備を整備する。
河内長野市立地適 正化計画 (R3(2021)年策定)	■まちなか居住集積区域(居住誘導区域)に設定。 人口減少下であっても、人口密度を維持する区域として、以下の基本的な視点に基づき区域を設定する。 □まちなか居住集積区域設定の視点(関係部分抜粋) ○居住や都市機能を持続的に確保できる区域 ・都市機能や居住が集積している都市の拠点並びにその周辺の区域 ○拠点への容易なアクセスができる区域 ・都市の拠点に公共交通により比較的容易にアクセスすることができ、都市の中心拠点及び生活拠点に立地する都市機能の利用圏として一体的である区域 ○災害等に対する安全が確保できる区域

河内長野市立地適正化計画 (R3(2021)年策定)	■丘の生活拠点（南花台中心地）を都市機能誘導区域に設定 UR南花台団地の集約再編においては、地域の魅力向上につながる新たな都市機能の導入や、多世代が交流でき広場の整備に向けて、関係事業者と連携して取り組を進める。
河内長野市第4次地域福祉計画 (R2(2020)年策定)	<南花台小学校区の地域福祉活動目標> 1.地域のあたたかいつながりづくりを進める。 ・活動者同士、団体同士の交流や情報共有の場づくりを進め、つながりづくりと活動の連携を図る。
河内長野市第4次地域福祉計画 (R2(2020)年策定)	2.新たなツールを活用した仕組みを検討する。 ・「クルクル」など移動支援の仕組みを活用して、サロンやイベントなどへの新たな参加を促す。
河合長野市第4次保健計画 (R4(2022)年策定)	<基本方針2 生涯にわたり健康的な生活を維持するための環境づくり> 施策2 身体活動や運動に取り組みやすい環境づくり ・市民誰もが身近な場所で、スポーツを通じた体力向上と健康維持、人々の交流ができる環境づくりに取り組みます。
第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 (R3(2021)年策定)	<基本理念> 自立と共生の社会の実現、障がい者が地域で安心して暮らせる社会に <社会参加の促進> 障がいのある人の社会参加の促進には、多様なニーズを踏まえた支援が必要であり、各種施設のユニバーサルデザインの推進や、バリアフリー化等に努める。
第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画 (R2(2020)年策定)	<基本目標4 地域の子育て環境づくり> 施策の方向3 子育てを支援する生活環境の充実 ・若年世帯の定住・転入を促進するなど、より子育てしやすいまちをめざして、良好な居住環境の確保や公園等の整備に努める。 ・子どもたちが安心してのびのび遊べるよう、また、ゆとりをもって子どもを産み育てることができるよう、子どもの遊び場や高齢者の憩いの場としての公園・緑地、ちびっこ老人いこいの広場などの適正な配置・整備を図る。
河内長野市公園利活用基本計画 (H28(2016)年策定)	近隣公園及び街区公園は市民にとって身近な公園であり地域のニーズに合った管理・利活用が求められるため、地域住民が主体となった取組が必要 ○利活用プログラムの実施 地域コミュニティや近隣施設と連携し、利活用プログラムに取り組むことで、住民が主体的に利活用をおこなっていくためのきっかけづくりを行う。 ○地域住民が主体となった利活用の仕組みづくり ○維持管理への地域住民の参画の促進

(4) 自然・社会・人文的条件

自然的条件、社会的条件、人文的条件は下表のとおりとなっている。

【自然・社会・人文的条件一覧表】

分類		本事業との関連事項
自然的条件	地勢	・河内長野市は大阪府の南東端に位置し、東は金剛山地で奈良県、南は和泉山脈で和歌山県と接し、北を頂点とした三角形の市域を形づくっている。 ・大阪府内で3番目に広い面積の7割は森林で、石川や石見川など河川沿いに平野が開け、北に向かって河内平野に続いている。 ・市域の大部分は砂岩地帯、肥沃な土壌と内陸性の湿潤温暖な気候があいまって、稲や野菜、果樹の栽培に適している。
	植生	・南部一帯の山林にはスギやヒノキ等の人工林がまとまって分布し、河川下流域には、水田などの農地が広がっている。 ・市域の約7割を占める山林は、「第5次総合計画基本構想」においても森林管理の担い手不足を課題とし、「かわちながの森林プラン」により森林資源の循環利用を推進し適切な森林整備が行われるよう進められている。
	緑	・北部の平坦地には宅地など建物用地が分布し、南部一帯は山林が広がり、近年の土地利用については宅地が増加する一方、農地が減少している。 ・田畑や公園・緑地、山林などのみどりが市域の約8割を占め、自然豊かな環境に恵まれている。
社会的条件	人口	・令和4年7月の人口は100,944人、世帯数は47,557世帯となっている。 ・昭和40年代以降、大規模な住宅開発が進んだことにより、右肩上がりの人口増加が続いたが、平成12年にピークを迎えた後は減少に転じている。 ・本公園を整備予定の南花台3丁目の人口構成は、年少人口(15歳未満)が7.5%、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が56.6%、老人人口(65歳以上)が35.9%となっている。(令和2年国勢調査)
	都市計画	・本計画地の用途地域は現状、第一種中高層住居専用地域であるが、都市計画の変更により近隣商業地域に変更予定。
	関連法規	都市公園法 ・都市公園法第4条1項および、都市公園法施行令第6条1項の規定により建蔽率12%未満にて建築物を計画する必要あり。
	関連法規	・大阪府建築基準法施行条例劇場等に関する技術基準について 観覧席を整備するにあたって、出口幅、階段幅、通路長さ等の規定あり ・河内長野市開発事業公園設置基準・施設設置基準 河内長野市開発事業の手続き等に関する条例施行基準により定められた公園に対する基準市が行う事業であるため河内長野市開発事業の手続き等に関する条例適用範囲外であるが、本基準については計画する公園に適用する。
	公園緑地	・都市公園の1人当たりの面積が19.55㎡と、大阪府内の市としては最も多く、都市公園法施行令に示されている都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準(10㎡)を上回っている。

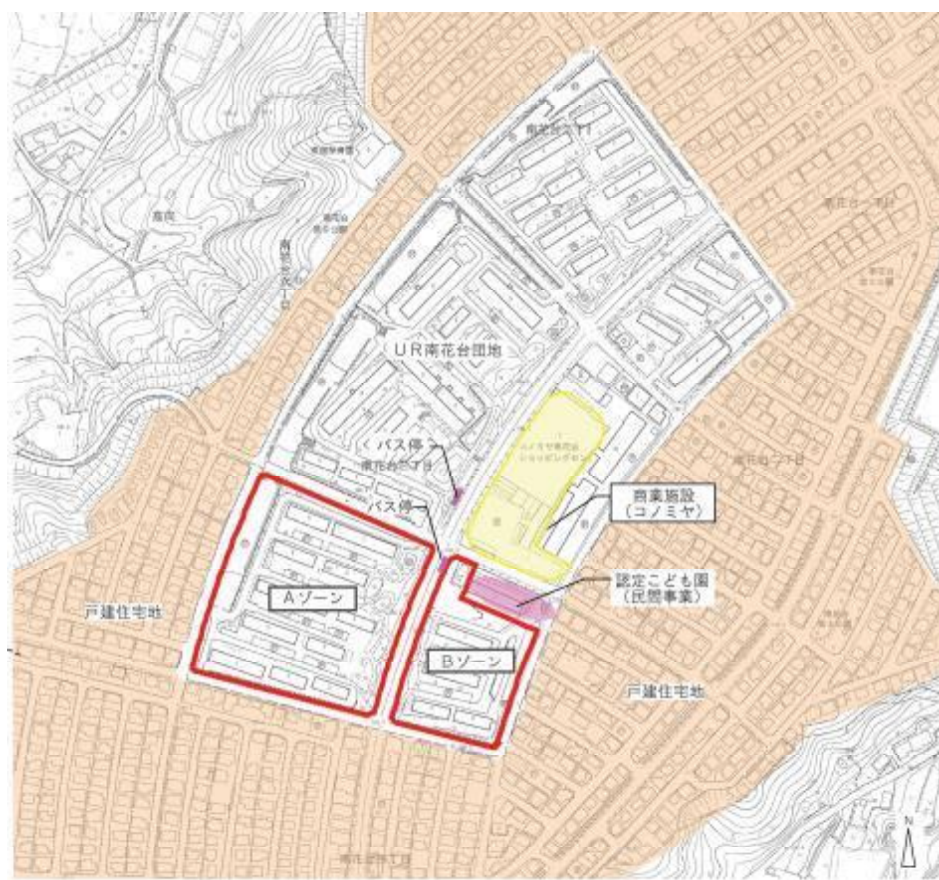
		・計画敷地より北部 3km に位置する烏帽子型公園(風致公園)は、市街地の中にありながら、里山の生態が残っており、自然観察などを目的として市外の人にも訪れている。 ・付近の大阪府立花の文化園は体験と鑑賞の両方を楽しむことができる植物園で、利用者に広く開かれた観光施設となっている。 ・団地付近の 15 箇所の街区公園では、今後集約・跡地活用の検討を行う予定。
	土地利用	・本計画地のある南花台地区は、昭和 57 年にまち開きをした面積 98ha の開発団地であり、40 年を経て、少子高齢化・人口減少が著しく進んだオールドニュータウンとなっている。 ・本計画地は、平成 29 年度より U R 南花台団地集約事業により跡地となった土地であり、その跡地を活用し今回計画する公園を整備予定。
	交通	・南花台へ的大阪市方面からのアクセスは国道 170 号線、371 号を通り、A ゾーン（スタジアム計画地）と B ゾーン（公園計画地）の間の幹線道路（市道南花台 1 号線 幅員約 16 m）からのアクセスが可能。 ・最寄り駅である三日市町駅からの距離は約 2 km であり、徒歩、南海バス、又はタクシーによるアクセスが可能。
	教育	・本計画地は市立南花台小学校、南花台中学校の通学区域である。 ・本計画地付近には河内長野市立南花台東放課後児童会(学童)がある。
人文的条件	文化	・本計画地北側 3km ほどに重要文化財烏帽子形八幡神社本殿のある同神社境内と山頂の烏帽子形城跡がある。

3. 敷地分析

(1) 計画地と周辺との関係

①周辺状況

計画地は、Aゾーンの西、南側及びBゾーンの東、南側には戸建て住宅地が広がっており、Aゾーン北側はUR団地となっているため、**住宅に囲まれた立地状況**となっている。また、Bゾーンの北側には地域住民の生活の拠点となる商業施設が営業している。計画地北側には南海バスのバス停がある。



▲計画地周辺状況説明図

②接道状況

各ゾーンの接道状況は以下の通り。

【接道路線名の整理】

計画地	路 線 名	
Aゾーン	北側：市道南花台 13 号線	南側：市道南花台 14 号線
	東側：市道南花台 1 号線	西側：市道南花台 3 号線
Bゾーン	北側：市道南花台 12 号線	南側：市道南花台 15 号線
	東側：市道南花台 4 号線	西側：市道南花台 1 号線

③計画地の景観

計画地は現在UR南花台団地を解体中である。UR南花台団地が建っていた時には、1号線に対して約3m程度高く造成された土地の上に団地が建てられており、1号線沿いの斜面地には部分的に築山がある緑地帯及び団地内通路が形成されていた。また、計画地の西側は住宅地に沿って生垣や高木による緑地帯が形成されていた。なお、団地解体後において、Aゾーンの北側・南側はおよび、Bゾーンの西側南側には、道路とのレベル差の処理のため擁壁が残されており、本公園を整備する際に公園の造成レベルを検討するに合わせて、これらの擁壁についても周辺とのつながりや、景観を考慮し取り扱いを検討していく必要がある。



▲市道南花台1号線に面する
斜面地の緑地帯



▲Aゾーン西側の戸建住宅沿いの
緑地帯



▲Bゾーン南側の擁壁

団地解体後は、解体前とほぼ同程度の地盤レベルで敷地を造成する予定である。造成レベルは周辺の住宅地の2階窓とほぼ同レベルとなっているため、屋根越しに周囲に広く視界が開けており、周囲の景色が望める状況となっている。特に、計画地から東側は金剛山・葛城山、南側は岩湧山の山並みを望むことができる。



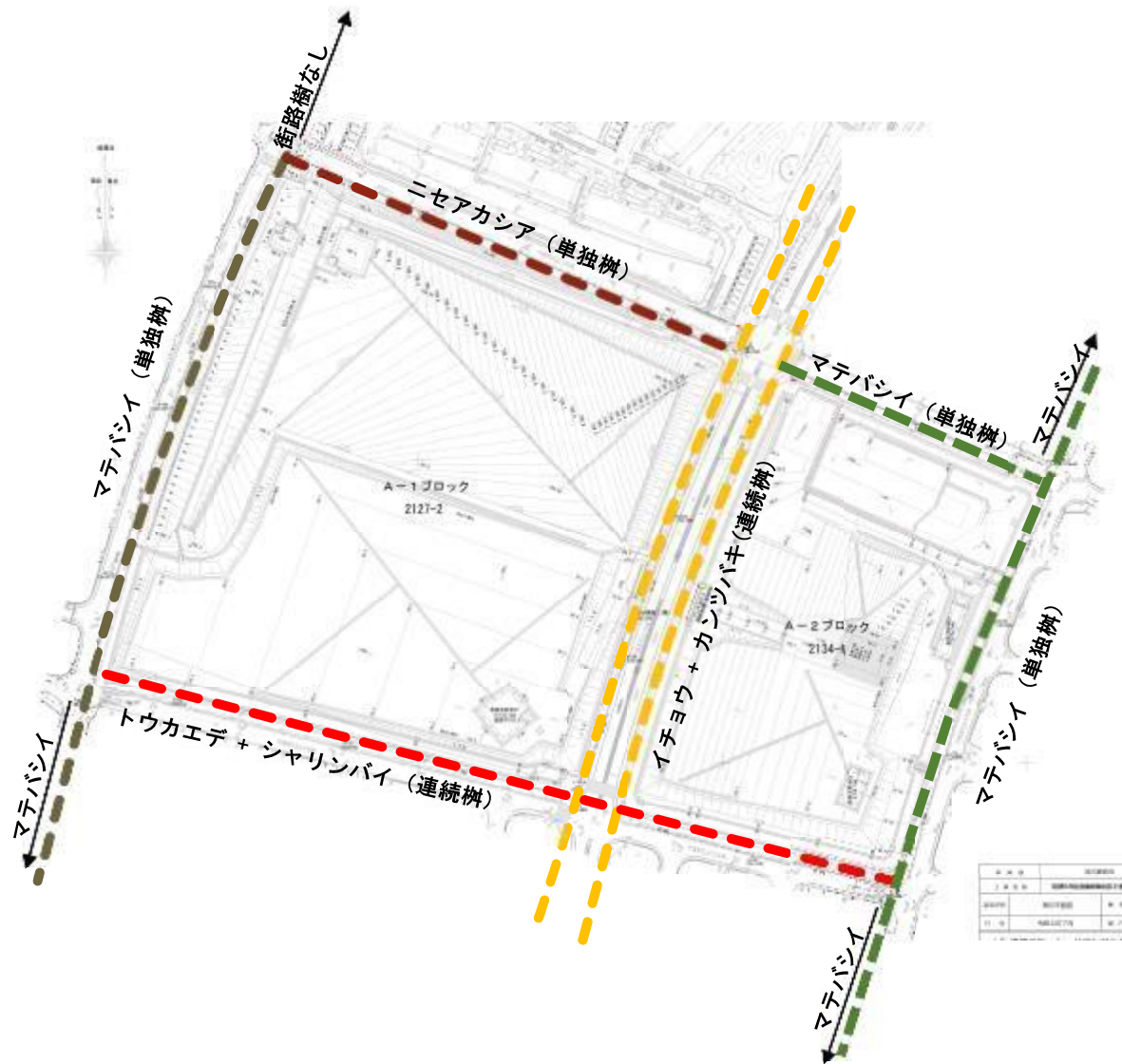
▲計画地東側から望む山並み



▲計画地南から望む山並み

AゾーンBゾーンの周辺歩道には、各路線に従って街路樹が整備されている。樹木は定期的に剪定し、落ち葉の処理も行っているが、住民からは、樹形の悪さや、歩道に整備している樹木により幅員が狭められ歩行者が通行しにくくなっているといった意見が出ている。

【樹木整備状況】



▲樹形の悪い街路樹



▲南花台1号線沿いの歩道状況

4. 住民意向の把握

(1) 既往調査等による住民意向の整理

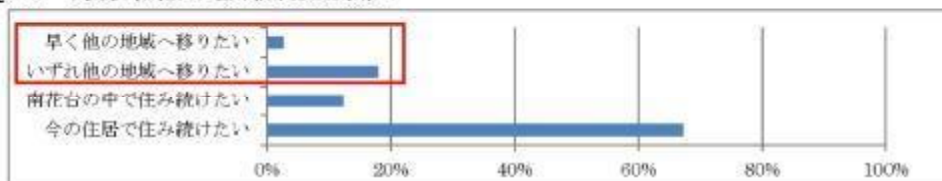
南花台地区では、団地再生モデル事業の中で、住民意見を把握するための様々な意識調査やアンケート、ワークショップを行っている。その中で本公園を整備するにあたって考慮すべき意見を以下に取りまとめる。

①「くらしと地域に関する住民意識調査」平成27年度実施

- ・他の地域へ移りたいと回答している理由として、「通勤が不便」「買い物が不便」「通院などの日常の移動が不便」といった点が挙げられており、地域内の生活利便性の充実や公共交通機関手段との連携、南花台地区内で働ける環境づくりが求められている。
- ・子育て世代が満足しているものの回答として、「子どもの遊び場の豊富さ」や「子どもを安心して遊ばせられる環境」「地元の学校のクラブ活動」については満足度が低いという結果となっており、少子高齢化によるまち全体の活気が減少しているなか、南花台地区を子育て世代を呼び込むまちとするためにはこれらの課題について解決していく必要がある。

(1) 住み心地について

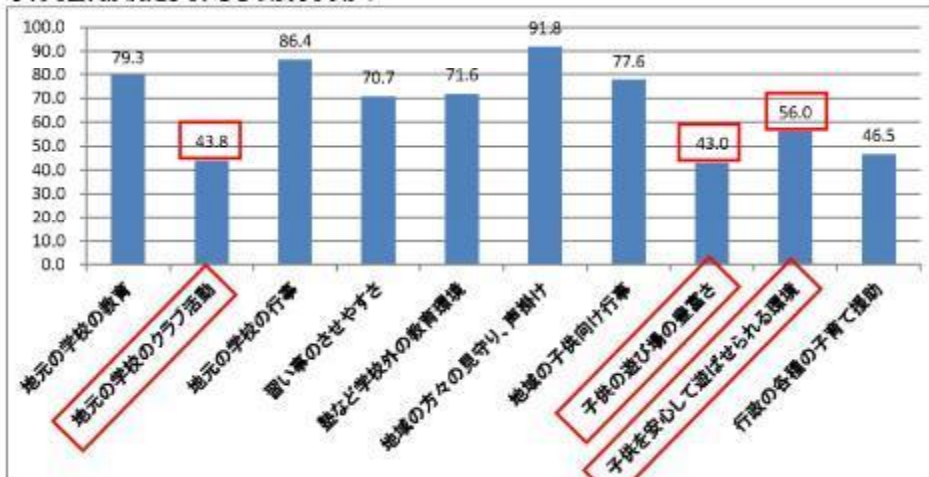
Ques. 今後も、南花台に住み続けたいですか？



■「南花台の中で住み続けたい（12.3%）」と「今の住居で住み続けたい（67.2%）」を合わせて、約8割の方が南花台で住み続けたいと思われていました。

■「いずれ他の地域へ移りたい（17.9%）」及び「早く他の地域へ移りたい（2.6%）」と思われている多数の方は、いずれも「通勤が不便」「買い物が不便」「通院など日常の移動が不便」を主な理由にあげられていました。

(4) 子育て世代が満足しているものは何ですか？



■「地域の方々の見守り・声掛け（91.8%）」に関する満足度が非常に高く、次いで「地元の学校行事（86.4%）」「地元の学校教育（79.3%）」の満足度が高い結果でした。

■「子供の遊び場の豊富さ（43.0%）」「地元の学校のクラブ活動（43.8%）」「行政の各種の子育て援助（46.5%）」などは満足度が低い結果となりました。

出典 関西大学「くらしと地域に関する住民意識調査」アンケート概要報告より

②「サッカースタジアム整備と地域内公園のあり方に関するアンケート」令和3年9月実施

サッカースタジアム整備と地域内公園のあり方に関するアンケートにて、既設の公園の現状（利用状況）と課題が整理されている。

アンケートの中で、利用されていない公園の理由として、「狭さ」「魅力のなさ」「利用しやすい施設（日影スペース）の不足、老朽化」が挙げられており、既存の公園が現在の暮らしのニーズに合っていない状況であると考えられる。そのため団地内公園の再編あたっては、暮らしのニーズを考慮した、日常的に市民が憩える（魅力のある）公園とすることが重要である。また、「樹木、植栽の管理」についても、管理の行き届いていない状況による治安の悪化や利用のしにくさが挙げられているため、継続的に管理がなされる仕組み作りが重要である。

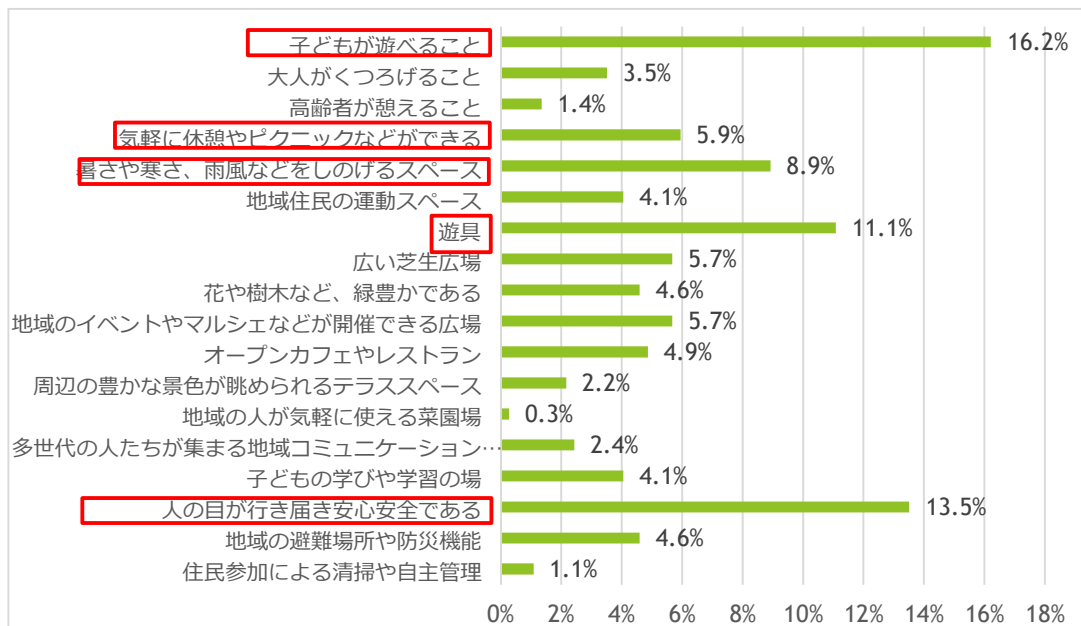
（２）子育て世代向けアンケートによる住民意向の整理

子育て世代が望んでいる公園に対する具体的な要望を把握するために、令和4年度に「南花台みらいアンケート」を実施した。アンケートは南花台地区内の認定子ども園2校、小学校、中学校の保護者を対象としている。

①新たに整備予定の公園について重視することについて

公園整備で重視したい過ごし方や整備方針として、「子どもが遊べること」が最多の16.2%、続いて「人の目が行き届き、安心安全である」が13.5%、「気軽に休憩やピクニックなどができる」が5.9%となっている。また、公園に整備してほしい物やスペースに関しては「遊具」が11.1%と高く、続いてどんな天候でも利用できる「暑さや寒さ、雨風などをしのげるスペース」を求める声が8.9%と多く見られる。

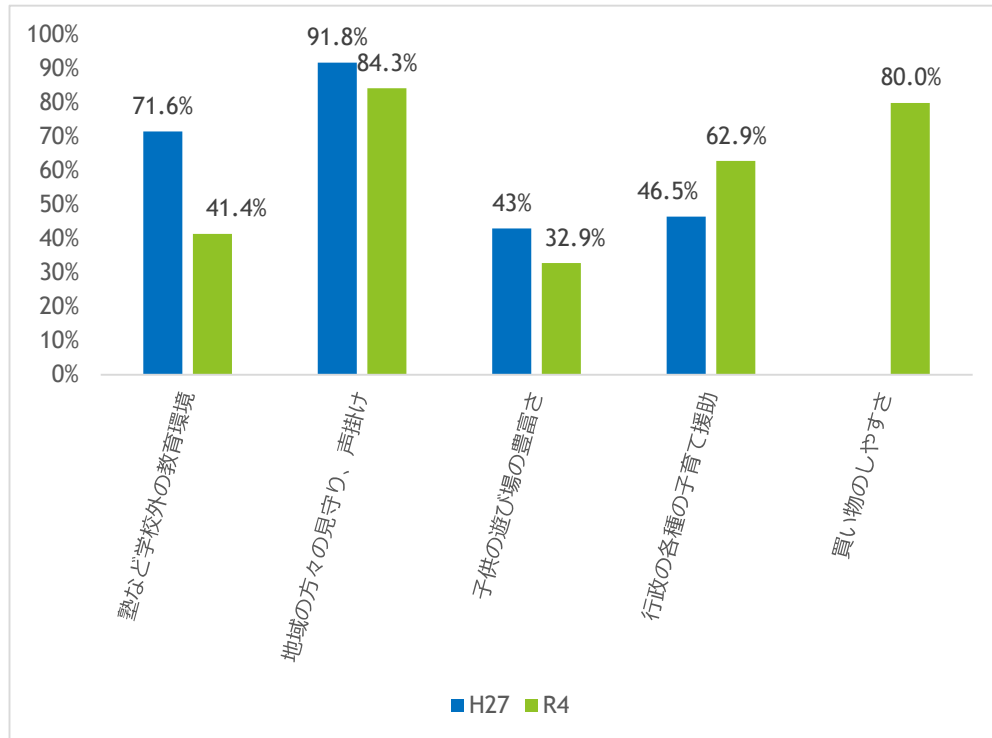
【新たに整備予定の公園について重視すること】



②既往調査との比較

「南花台みらいアンケート」の設問の内、平成 27 年度に実施した「暮らしと地域に関する住民意識調査」アンケートの設問と同様の設問について比較を行った。

【南花台みらいアンケートQ6.7.8.9.10 と平成 27 年度実施「暮らしと地域に関する住民意識調査」との比較】



アンケートの結果、行政各種の子育て援助については、満足度が上がっているが、その他の項目については満足度が下がっているという傾向となっている。

③「南花台みらいアンケート」による傾向

「南花台みらいアンケート」の実施により、子育て世代が望んでいる公園への要望の傾向としては、「子どもが安心して遊べる公園」「管理が行き届き、また、ひとの目が行き届く安心安全な公園」「地域の人が集え、過ごせる公園」が挙げられる。

本公園を整備するにあたっては、この要望を実現できるよう整備方針を決定していく必要がある。

5. スタジアム整備による効果と配慮事項の整理

(1) スタジアム整備による効果

今回の計画はスタジアムをもつ公園を整備するため、公園緑地の効果を整理する際の一般的な分類方法である「存在効果」と「利用効果」に加え「波及効果」に分類し整備効果を整理する。なお、本公園に整備するスタジアムは、現在なでしこ1部に所属する女子サッカーチーム「スペランツァ大阪」の本拠地として活用し、スタジアムの管理運営に関しては「(株)スペランツァ大阪」が行う予定であることも考慮し整理を行う。

存在効果：存在することによって都市機能、都市環境等都市構造上もたらされる効果

利用効果：利用することでもたらされる効果

波及効果：スタジアムを持つ公園の整備によってもたらされる波及効果

【スタジアムの整備による効果】

効 果		内 容
存在効果	都市形態規制効果	スタジアムを含む公園という独自の景観の形成、緑の適切な配置による良好な街並みの形成
	環境衛生的効果	ヒートアイランドの緩和等都市の気温の調節の効果は見込まれるが、光害、騒音等による対策が必要となる。
	防災効果	スタジアムの機能を活用した、災害時の避難場所の確保、救済活動の場の確保、復旧・復興の拠点の確保、洪水抑制
	心理的効果	緑による心理的安定効果。
	自然環境保全効果	緑地の保存
利用効果	休養・休息の場	自然の中で心身をリフレッシュする機会の提供
	子どもの健全な育成の場	教育の場の提供、地域の新しい文化の体験
	競技スポーツ、健康運動の場	健康促進、心理的な潤いの提供、レクリエーションの場の提供
	教養、文化活動等様々な余暇活動の場	文化的活動の基礎、行催事の場の提供
波及効果	経済的効果	住宅地に大規模な集客施設ができるため、公園のみをつくる場合とは違った地域及び世代の流入が見込める。 交流人口の増加による、公共交通機関や、既存商業施設の維持
	地域コミュニティ活動、参加活動の場	サッカーチームとの連携によるスポーツイベント、健康づくり等地域のコミュニティ活動、地域交流の新しい仕組みの創造
	心理的効果	サッカーチームと連携し、地域に根付いたスタジアム整備とすることによる愛着意識の醸成

(2) スタジアム整備における配慮事項の整理

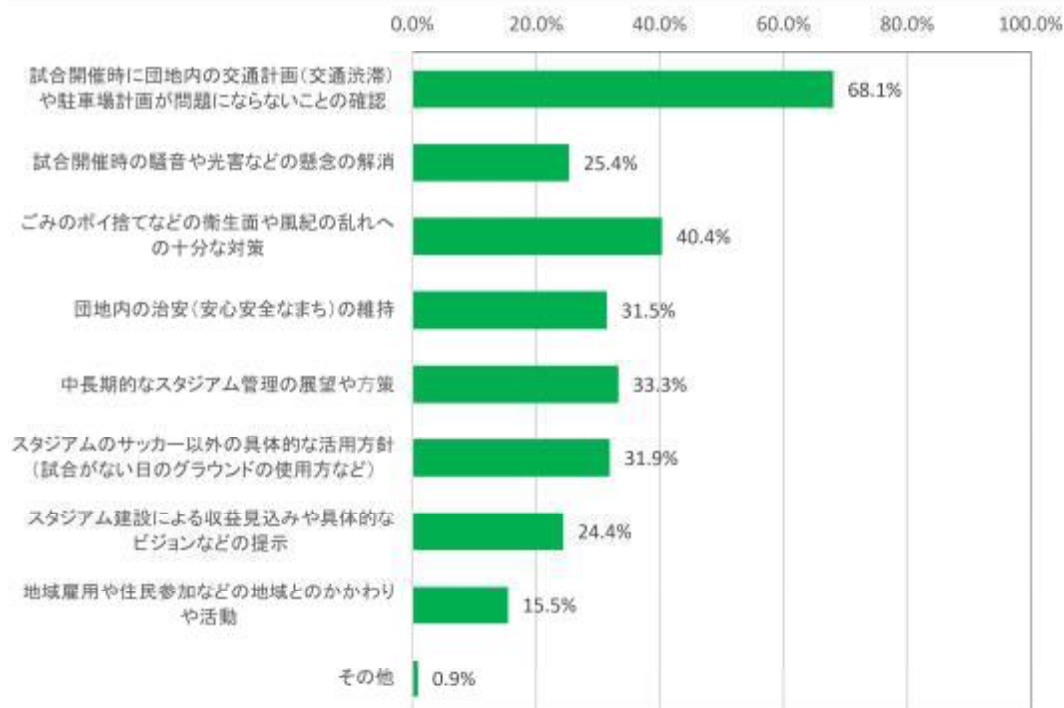
「令和3年度団地内公園再編と運営の産官学民連携可能性調査」にて実施されたサッカースタジアム整備と地域内公園のあり方に関するアンケート調査票にてスタジアム建設に関してどんな情報が明らかになり、どんな条件がクリアになれば賛成いただけるかについて調査している。その結果より、地域住民が懸念していることを把握し、配慮すべき事項を整理する。

問5. 問4で「2. 概ね賛成」もしくは「4. よくわからない」を選んだ方にお伺いします。

スタジアム建設に関してどんな情報が明らかになり、どんな条件がクリアになれば賛成いただけそうでしょうか。次のなかから3つまで選び、○をつけてください。

	全体	
	回答数	構成比
1 試合開催時に団地内の交通計画(交通渋滞)や駐車場計画が問題にならないことの確認	145	68.1%
2 試合開催時の騒音や光害などの懸念の解消	54	25.4%
3 ごみのポイ捨てなどの衛生面や風紀の乱れへの十分な対策	86	40.4%
4 団地内の治安(安心安全なまち)の維持	67	31.5%
5 中長期的なスタジアム管理の展望や方策	71	33.3%
6 スタジアムのサッカー以外の具体的な活用方針(試合がない日のグラウンドの使用方など)	68	31.9%
7 スタジアム建設による収益見込みや具体的なビジョンなどの提示	52	24.4%
8 地域雇用や住民参加などの地域とのかかわりや活動	33	15.5%
9 その他	2	0.9%
回答母数	213	-

- ・試合開催時の団地内交通計画(交通渋滞)や駐車場計画を気にしている人が最も多い(約68%)。
- ・ごみのポイ捨てなどの衛生面や風紀の乱れを気にしている人が2番目に多い。(約40%)



出展：令和3年度団地内公園再編と運営の産官学民連携可能性調査

サッカースタジアム整備と地域内公園のあり方に関するアンケート調査票

調査の結果本公園を計画するにあたっては特に以下の内容について配慮が必要と考えられる。

- ・ 交通計画（交通渋滞、駐車場計画）
- ・ 光害対策（周囲への光漏れの軽減検討）
- ・ 騒音対策（周囲への音漏れの軽減検討）
- ・ スタジアムの管理運営、サッカー以外の活用方針
- ・ ごみのポイ捨てなどの衛生面や風期の乱れへの対策、治安維持

以上の配慮が必要な事項について本章以降の章にて計画方針、対策方法等をまとめるものとする。

6. 公園整備におけるコンセプト及び整備方針

(1) 南花台の生い立ち、近年の変化、未来

南花台の生い立ちと近年の変化、みらいについて取りまとめる。

南花台の生い立ち

昭和 57 年にまちびらきし、多くの子育て世代が、高台の丘に位置するこの南花台に、きれいな空気、大きな青空、心地よく吹き抜ける風、目に飛び込む壮大な自然、そして子どもたちが走り回る活気を求めて移り住んできました。多くの子どもたちは、進学、就職、結婚を機にこの地を離れてしまいましたが、親世代は 40 年という歳月を重ねるなかで、このまちらしいコミュニティを育み、助け合いながらまちの活力を維持し、今日では新たに次世代の暮らしが生まれています。

これまでの変化

- 地域のスーパーコノミヤの空き店舗が「コノミヤテラス」に！
- 南花台西小学校跡地が「錦秀会看護専門学校」に！

南花台での近年の変化

- 南花台小学校と南花台中学校が「施設一体型小中一貫教育推進校」
- エリアの公園が「新たな公園」に！
- UR 南花台団地集約跡地が「サッカースタジアムを含む（仮称）南花台中央公園」に！
- エリア内に点在する公園の一部が「新たな都市機能」に！

これからの変化

南花台の未来

まち開き当時に入居した住民が求めた豊かな住環境は、今も変わらず南花台での生活の気持ちよさを支えています。これからの南花台は、このような環境を一層大切にしながら、時代のニーズに応じた、誰もが主体的に使いこなせる新たな居場所をつくり、日常生活の楽しさや安心感を高め、次代を担う子どもたちが走り回り、それを地域のみんなが微笑ましく眺め支えている、そんな活気と幸福感のあるまちを創造します。そのためにも、地域の住民を中心に地域にかかわる者みんなでまちをつくり、守り育て、魅力を増やしていける、そんな誰もが協働できるまちづくりを進めます。

(2) コンセプト・整備方針

前章までの内容をふまえ、南花台の未来を切り開くために以下の3つのコンセプト整備方針に基づき公園整備を進める。

コンセプト・整備方針

1

南花台に暮らし続ける世代だけでなく、あらたな子育て世代にとっても、暮らしたくなる、暮らし続けたいとなる、**生活の質を高め暮らしを支える公園づくり**

- ・地域で子どもを育てる、子どもが育つ環境を支える公園。
- ・憩い・遊び・地域活動（防災活動含む）健康づくり・スポーツなどを通じ、日常的にコミュニティを育むことができる公園。
- ・園児・児童・生徒・学生、社会人、高齢者等の世代を超えた利用が自然に生まれる公園。
- ・すべてのエリアで日常的利用が生まれる公園。
- ・あらたな交流や地域への経済循環を高めることにつながる来訪者がいる公園。
- ・障がい者目線を取り入れた利用する人にやさしいインクルーシブな公園。
- ・ジェンダー視点を取り入れた誰もが気持ちよく訪れることができる公園。

2

南花台の豊かな住環境をさらに強く感じられる、**まちの価値を格段に高める美しい公園づくり**

- ・南花台の豊かな住環境の魅力をさらに心地よく感じることができる公園。
- ・周辺住宅地及び歩行者動線と適度な連続感があり、不要な死角がなく、安心して利用できる公園。
- ・都市的な目線での交通・歩行者動線のあり方が最大限考慮された公園。
- ・南花台1号線により分かれている2つのエリアの一体感を創出する歩行空間・都市空間を持つ公園。
- ・まちの魅力や価値を高める景観資産となる美しい公園。

3

計画から運営までの整備プロセスに、地域の誰もが関わることができ、**一緒になって育てて行ける仕組みを持つ、愛着を持ち続けられる公園づくり**

- ・地域の住民が整備プロセスに関わることを通じて愛着が生まれる公園。
- ・完成後の公園マネジメントに住民が参画する仕組みを構築し、地域住民が関わり続け、守り育てていくことのできる公園。
- ・「スぺランツァ大阪」をわがまちのチームとして身近に感じ、地域が一体となって盛り上げる公園。
- ・すべてのエリアにおいて日常的な利用が生まれる運営の仕組みを持つ公園。